

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H23実績	H24実績	H25実績	H26計画
① 浄化槽設置整備事業	浄化槽設置者に対し、補助金を交付する。	設置基数	基	94	98	129	180
② 浄化槽推進業務	広報誌等により浄化槽の普及促進を図る。	掲載回数	回	1	3	2	2
③ 浄化槽整備事業特別会計繰出金業務	浄化槽特別会計への繰り出す。	繰り出し回数	回	1	1	1	1
④ 浄化槽設置附帯工事補助金業務	浄化槽設置者に対し、補助金を交付する。	設置基数	基	—	—	71	90
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H23目標	H24目標	H25目標	H26目標
			H23実績	H24実績	H25実績	
1 年間処理水量	(5人槽 0.2㎡×5人×設置基数+7人槽 0.2㎡×7人×設置基数+10人槽 0.2㎡×10人×設置基数)×365日=年間処理水量	㎡	73,803	68,255	90,885	81,395
2			40,077	41,610	54,969	

《事務事業の評価》

評価項目	評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定)	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	成果指標では未達成だが、申請者全員に補助金を支払った。
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、役割が薄れていないか。	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	
有効性 (判定) B	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	H25年度から導入している附帯工事補助金により汲み取りや単独浄化槽からの切替も進んでおり、今後も現状のまま継続する。
昨年からの見直し・改善状況【32】	汲み取りや単独浄化槽から合併浄化槽への切替が推進されるよう行った結果、申請数が例年より30%伸びた。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	浄化槽設置整備事業は、本市の生活排水処理区域のなかで最も広大な面積を有し、公共下水道その他の整備区域より相当の遅れがあり、整備を急ぐ必要がある。今般、補助事業の充実を図ったことなどにより過去の実績に比べ30基(30%)程度伸びが図られた。浄化槽設置区域の整備を積極的に行い、住環境の改善、公有水面の水質保全の向上を推進する必要がある。	評価責任者 戸寄 孝司
------------------	---	----------------